

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	平成元年3月29日	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名※	相生市	職員数※（H19. 4. 1現在）	6人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	419円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	21,248
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）	0	財政力指数※	0.577
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率※（％）	19.8%（H19）
		経常収支比率※（％）	95.4%（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公営企業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
計 画 策 定 責 任 者	相生市長 谷口 芳紀
既存計画との関係	地方公営企業の経営の総点検に基づく健全化計画
公表の方法等	議会に報告 HP・広報誌への掲載
基本方針	公共下水道事業においては、平成元年に供用開始し、人口整備普及率99%と整備はほぼ終息を迎え、水洗化普及率96%となっている状況の中、より一層の経営の改善を進める。 ① 使用料の定期的な見直しにより、下水道経営の健全化を図る。 ② 処理場の延命化に重点をおき、点検を重視した施設管理に取り組むとともに、計画的、効率的な設備投資を図る。 ③ 水洗化促進計画により、水洗化率の向上を図る。 ④ 起債の元金償還にあたっては、資本費平準化債の借入により、世代間負担の公平化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	969	679	671	2,319
	補償金免除額	131	158	247	536
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	211	141		352
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	503	581	2	1,086

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度末残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	969,332	679,314	671,138	2,319,784
合 計 (A)		969,332	679,314	671,138	2,319,784
※ 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)－(B)		969,332	679,314	671,138	2,319,784

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	210,507	141,164		351,671
合 計 (A)		210,507	141,164	0	351,671
※ 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)－(B)		210,507	141,164	0	351,671

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成20年3月期残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年3月期残高）	年利７％以上 （平成20年3月期残高）	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	482,849	557,893	1,264	1,042,006
合 計 (A)		482,849	557,893	1,264	1,042,006
※ 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)－(B)		482,849	557,893	1,264	1,042,006

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析（経営課題）

区 分	内 容
経 営 課 題	課 題 ① 水洗化の普及促進 下水道整備率99%、水洗化率96%とほぼ終息を迎え、有収水量の増加を多く望めないが、料金収入の増加につなげるよう一層の水洗化普及促進を図る必要がある。
	課 題 ② 使用料の定期的な見直しによる収入の安定化 料金収入の増加の取組みとして、今後も一層の水洗化促進に励まなければならないが、高齢者世帯や単身者世帯が増える中、有収水量の増加には限界があると考えられるので、使用形態を考慮しながら使用料の定期的な見直しを行い、収入の安定化を図る必要がある。
	課 題 ③ 処理場等経費削減 下水道会計において収入の増加を多く望めない現状の中、公債費に次ぐ経費である処理場経費の抑制に努める必要がある。そのために、処理場経費の内大くを占める汚泥処理について再利用等処理方法の見直しを図ってきたが、より一層の経費縮減を図りながら設備の機能維持及び延命化に努める必要がある。
	課 題 ④ 職員数の見直しによる定員管理の適正合理化 平成19年度から下水道施設の包括的民間委託を導入したことから、まず維持管理における職員数を見直すとともに、将来、法適用を含め、下水道事業全体の職員数の見直しを図り健全経営となるべく、定員管理の適正合理化を図る必要がある。
	課 題 ⑤ 設備の延命化対策 平成元年供用開始後18年経過した現在、設備等の更新時期であるが、公債費の抑制に努めなければならない状況の中、設備等の延命化が必要である。平成19年度から包括的民間委託を実施することで、補修業務を委託範囲に取り入れ、保守点検や機能調査に基づき、計画的な補修業務の実行、設備の延命化に向けた取組みが出来るため、複数年契約により今後継続し設備更新計画の延長を図る必要がある。

Ⅲ 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	整備もほぼ終息の中、今後公営企業の法適用を踏まえ職員数については、計画的に見直す。 また、下水処理施設の包括的民間委託の実施により、職員数の見直しも図る。 平成18年度 9人 平成19年度 6人 平成20年度以降 5人とする
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	基本方針にあるように、まず使用料を3年で見直し、3年～5年で改定と料金収入の増加を図り、料金回収率の向上、使用料の適正化に努める。次に、処理場等の延命化に重点をおき、経費削減に努めるとともに、計画的、効率的な設備投資を図る。 料金改定 H17 20.7%UP H21改定予定
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出しの解消に向け、人件費の削減につながる職員数の見直し、また、使用料の改定並びに起債の元金償還にあたっては、資本費平準化債の借入により、世代間負担の公平を図る。 (19年度 378百万円 20年度 404百万円 21年度以降 450百万円の借入予定)
4 その他	整備もほぼ終息の中、今後公営企業の法適用についても検討課題の一つと考えている。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

（５）下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 （計画前5年度） （決算）	平成15年度 （計画前4年度） （決算）	平成16年度 （計画前3年度） （決算）	平成17年度 （計画前々年度） （決算）	平成18年度 （計画前年度） （決算見込）	計画前5年間 実 績	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画2年度）	平成21年度 （計画3年度）	平成22年度 （計画4年度）	平成23年度 （計画5年度）	計画合計
	企業債現在高（百万円）	22,903	22,890	22,343	21,844	21,248		20,781	20,187	19,549	18,855	18,094	
	増減	41	-13	-547	-499	-596		-377	-594	-638	-694	-761	
収入の確保	使用料収入	367,406	367,442	375,081	404,025	456,396		455,500	459,500	520,000	520,000	520,000	
	改善額	6,387	36	7,639	28,944	75,000	118,006	75,000	79,000	138,500	138,500	138,500	569,500
	①有収水量の増加(水洗化普及促進による)	6,387	36	7,639	3,944		18,006		4,000	500	500	500	5,500
	②使用料の適正化				25,000	75,000	100,000	75,000	75,000	138,000	138,000	138,000	564,000
	③収納率の向上												
	その他④()												
	改善額												
経営の効率化	管理運営費	2,076,789	2,073,495	2,143,076	2,143,908	2,155,703		2,894,719	3,799,815	3,403,397	2,077,542	2,129,814	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	93,238	90,111	82,341	83,984	77,839		54,217	42,750	42,500	43,500	43,500	
	改善額			7,770	7,770	12,272	27,812	35,894	47,361	47,361	47,361	47,361	225,338
	⑤職員給与費の適正化			7,770	7,770	12,272	27,812	35,894	47,361	47,361	47,361	47,361	225,338
	維持管理費(上記以外)の適正化 ()												
	うち職員給与費中の退職手当												
	その他⑥(汚泥処理経費)	71,643	57,121	55,184	49,870	51,386		44,100	44,100	44,100	44,100	44,100	
	汚泥処分費の節減(H15より)		15,148	21,597	26,620	35,667		43,853	43,853	43,853	43,853	43,853	
	改善額		15,148	21,597	26,620	35,667	99,032	43,853	43,853	43,853	43,853	43,853	219,265
計画前5年間改善額 合計							244,850					改善額 合計	1,014,103
○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額											(参考) 補償金免除額	535,808	

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)